

第1回東京都における新時代の安全安心戦略検討会

日時：令和元年8月27日（火）午後1時30分から午後5時まで

場所：東京都庁第一庁舎北側42階特別会議室C

出席委員：星 周一郎、四方 光、西川 徹矢、櫻井 敬子、伊藤 富士江

江東区総務部危機管理課長、立川市市民生活部生活安全課長、奥多摩町総務課長

（東京都職員）

都民安全推進本部 総合推進部長、治安対策担当部長、若年支援担当部長、都民安全推進課長、治安対策課長、交通安全課長、若年支援課長
生活文化局総務部企画担当課長（代理出席）、福祉保健局総務部企画政策課長（代理出席）、産業労働局総務部企画担当課長（代理出席）、教育庁指導部指導企画課長、警視庁総務部企画課長代理（企画担当）

1 開会

（1）都民安全本部長挨拶

（坪原課長）それでは、ただいまから、「第1回東京都における新時代の安全安心戦略検討会」を開会いたします。

私は、本検討会の司会を務めます、東京都都民安全推進本部総合推進部都民安全推進課長の坪原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、「都民安全推進本部長挨拶」でございます。

東京都都民安全推進本部長の國枝より、ご挨拶申し上げます。

（國枝本部長）東京都都民安全推進本部長の國枝でございます。

「東京都における新時代の安全安心戦略検討会」の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、御多用の中、本検討会の委員をお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、当本部では、これまで、平成27年1月に策定した「安全安心TOKYO戦略」に基づき、庁内各局や教育庁だけでなく、国や区市町村、警視庁などの関係機関や民間団体の皆様と連携しつつ、都民の安全安心を守るため、様々な対策を進めて参りました。

一方、子供や女性に対する深刻な犯罪やインターネット犯罪、特殊詐欺の多発など、都民の安全安心に係る状況は日々刻々と変化しており、新たな局面を迎えております。

今年度においても、池袋における高齢運転者による交通事故や、川

崎市における登校中の子供たちを狙った通り魔事件、京都市におけるアニメーション会社への放火事件など、社会を震撼させるような事案が相次いで発生しており、その社会的要因や背景を分析し、(東京 2020 大会後を見据えた、) 都民の安全安心のための施策をこれまで以上に強化していくことが、当本部の課題であると認識しているところであります。

本検討会は、このような社会情勢などの変化を踏まえ、「安全安心 TOKYO 戦略」を改訂し、東京 2020 大会後のセーフ シティ東京の実現に向けた今後の施策の方向性を明らかにするとともに、関係機関の御協力をいただきながら、新しい戦略を庁内各局や教育庁、国や区市町村、警視庁などと連携しながら施策を充実していくための指針としたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、是非、それぞれの専門分野の御知見をもとに、忌憚のない御意見を頂ければ幸いとと考えております。

また、本日は講師として、文京学院大学まちづくり研究センター長の古市先生、独立行政法人情報処理推進機構の奥田さまに御参加いただいております。

お二人には、後ほど、それぞれの専門的見地から御講演をいただく予定です。よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、精力的な御検討をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

(坪原課長) 大変恐れ入りますが、本部長は、公務の都合によりまして、ここで退席させていただきます。

(2) 委員紹介

(坪原課長) それでは、ここで「委員紹介」に移らせていただきます。

委員及び本日御出席のオブザーバーの御紹介となります。略式ですがお手元の名簿をもちまして紹介に代えさせていただきます。

また、本日は、ボランティアやインターネット安全安心対策に取り組むお立場からご意見を伺うため、

- ・文京学院大学 古市太郎 まちづくり研究センター長 様
- ・独立行政法人情報処理推進機構 奥田美幸 様

にご出席いただいております。本部長からの挨拶にもございましたけれど

も後程御講演いただきますのでよろしく願いいたします。

(3) 座長選出

(坪原課長) それでは、座長の互選及び座長代理の指名をお願いしたいと存じます。

議事を進行いたします都合上、仮座長を決めさせていただき、仮座長のもとで座長の互選等を進めるのがよろしいのではないかと考えております。

便宜上、私から仮座長を御指名したいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

それでは、首都大学東京の星委員に仮座長をお願いしたいと考えております。星委員、よろしく願いいたします。

(星委員) 首都大学東京の星でございます。

只今御指名頂きましたので、座長の互選までの間、仮座長を務めさせていただきたいと思っております。

早速ですがただいまから、座長の互選をお願いいたします。

座長につきまして御意見がありましたら、お願いいたします。

(四方委員挙手)

どうぞ、四方委員。

(四方委員) 中央大学の四方でございます。

僭越でございますが、発言をさせていただきたいと思っております。

座長には、西川委員にお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

(星委員) ありがとうございます。

今、西川先生にというご意見を賜りましたが、他に御意見等ございませんか。よろしゅうございますか、委員の互選で、座長には西川先生ということで。

(「異議なし」)

それでは、異議がないようでございますので、委員の互選によりまして、座長には西川委員に御就任をいただくことに決定いたしました。

これから、西川座長にごあいさつをお願いしたいと存じます。

それでは、議事進行を西川座長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(西川座長) ただいま、ご紹介にあずかりました西川でございます。

「東京都における新時代の安全安心戦略検討会」の座長に御推挙いただき

きました。

私も勉強させていただき、また皆様のご協力を賜りたいと思います、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、検討会設置要綱第4に基づきまして、座長代理の指名をさせていただきます。

私の方から、星委員を座長代理に指名させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

ありがとうございます、異議がないということで、星委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思いますが、本検討会では第1回から第3回まで、各テーマに関連しました各専門分野の方からの意見発表を予定しております。

冒頭で紹介がありましたように、今回第1回の会合では、文京学院大学古市太郎まちづくり研究センター長と独立行政法人情報処理推進機構奥田美幸様にお越しいただいております。

まず、地域ボランティアにつきまして、古市様、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事（以下、司会進行：西川座長）

(1) 講演1 地域ボランティアについて

文京学院大学 古市太郎 まちづくりセンター長から、「地域ボランティアとニーズ型コミュニティ」という題で、

- ・学習支援を行う一般社団法人の取組
- ・社会福祉協議会が地域連携を行う中間支援施設「フミコム」の取組
- ・地域拠点として産官学民の体制で社会貢献型プロジェクトを行う「まちづくり研究センター」の取組

に関する御講演を頂いた。

(西川座長) どうもありがとうございました。先ほどの発表について何かご質問あるいは意見等ありましたらお願いいたします。

(四方教授) 地域福祉コーディネーターは文京区特有の取組なのか、どこの区市町村にもあるものなのか、いかがでしょうか。

(古市センター長) ご質問ありがとうございます。まず、地域福祉コーディネーターは各区市町村ごとについているところ、いないところとありますが、文京区はきちんとついています。文京区は警察署が4つあり、4地区に

分かれていますのですが、各地区に2名、合計8名ついています。おそらく区だどこまでついているのは文京区だけだと思います。なぜそこまで予算が付いているかというと、活発に学習支援・地域支援を行う、ボランティア団体が多くあるので、必要とならざるを得ないでしょうねということで、うまく両輪が回っているのだと思います。

民生委員に関しては、毎日自転車に乗って、地区を回って、何かあったら顔を出して、学習支援団体に子供の貧困の問題に関して情報を共有したり、絶えずミーティングを行って、お互いのスケジュールを把握しています。

(四方教授) 地域福祉コーディネーターは、何か資格を持たれているということですか。

(古市センター長) そうですね、社会福祉士の資格を持っていて、その専従の職員として勤務されていると思います。

(四方教授) もう一点、「フミコム」は、どのような人たちが運営されているのでしょうか。

(古市センター長) 僕は準備の1年間と、フォローするための2年弱関わっていたのですが、ここにも専従の職員がいて、様々な業務を行う必要があるので、NPO・ボランティアに詳しい方を設置しています。

活動を充実させ、深く掘り下げをしていくため、専門的な方は必ずファシリテーションが上手く、地域と上手に付き合える方が欲しいなど条件を確認しながらリクルートしています。

(四方教授) 社協（社会福祉協議会）の方が良い方を引き抜いてくるのですか。

(古市センター長) 社協の方たちも、何名かいますが、福祉系の方なので、NPO・企業・商店街と接したことがないのです。多様な方と接することができるようなプロの方をセレクトして、1年目につけました。

コミュニティマスターという名前だったかと思いますが、その方を中心に、運営していただいております。

(伊藤教授) 大変面白く伺いました。2点ほど質問があります。

そもそも学習支援が出発ということで、勉強が少し遅れている子供がいるから、教えてほしいと。ただ、ニーズも変化していくと思うのですが。例えば、素行の悪さをなんとかしてほしいというニーズもあったのか。

また、プラットフォームという言葉が使われていましたけれども、どういう意味でプラットフォームなのか、とても大事だとおっしゃっていたので。もう少し詳しく説明していただけたら。

(古市センター長) ありがとうございます。まずは、学習支援を通じて、いろいろな問題が見えてきます。実は、法人化する前に、この学習支援団体はいろいろなことをやっていました。

例えば、見ている子供が発達障害だと思われる場合がある。その際、素人が接すると、余計こじらせてしまう。そのため、子ども家庭教育センターや関係機関と連携して、対応をお願いすることはできます。

また、服がいつも同じ子がいて、その子は好きで着ていたのですが、中にはネグレクトの可能性もあるわけですね。そうした場合は専門家にゆだねます。

つまり、学習支援団体を通じて、これをリトマス紙にして、出てくる課題を専門のプロパーに回すことで課題を解決していくのです。

文京区で大きな問題になっているのが、大人の孤立、30代から40代のひきこもり率が高いです。推測で申し訳ないのですが、文京区・港区・千代田区・中央区は高学歴で中学受験率が高い区です。ここは大人の貧困、つまり両親が高学歴でいい会社勤めだが、自分自身がその期待に応えられないということが起こりやすい。

この前、練馬区で殺人事件がありました。あのような状況がリアルにあります。家から出る機会がなくなっている。

文京区ではどうしているかというと、この学習支援団体は小学校4年から中学校3年まで見えています、その後高校に上がった子で、学校に行けなくなった子についても見られるように考えていて、他機関の協力を検討しています。

なので、学習支援のみならず、学習支援を通じて見えてくる課題は、若者の孤立など、グループみんなでどう取りかかろうかと考えております。

さらに独居老人の方もたくさんいます。文京区で安心して暮らしてもらおう、文京区終活サポートプロジェクトというのも作っております。私もオブザーバーをやっていますが、弁護士や葬儀社などが集まり、ネットワークを作っています。

文京区で、地域課題をゼロにすることは難しいですが、そこを目指して頑張ろうとする若手の動きがあります。

プラットフォームは、簡単に言うと、誰がどんなことをやっているのか、情報共有をやっています。ネット上でできるのか、記号としては共有できるが、誰がやっているのか、どんなことなのかを面前で、他のツールを使うでもいいですが、顔の見える関係のプラットフォームを創っていこう、

という意味です。

(西川座長) まだ質問があるかもしれませんが、時間の制限もありますので、また機会があれば質問していただくこととして、ここで一旦休憩を2, 3分挟みます。

(休憩)

(2) 講演2 インターネットの安全安心対策について

独立行政法人情報処理推進機構 奥田美幸 研究員から、「情報セキュリティ10大脅威2019」という題で、

・情報セキュリティ対策の基本

・最近のサイバーセキュリティ上の脅威（クレジットカード情報の不正利用、不正アプリによる被害、ネット上の誹謗・中傷、不正ログイン等）

に関する御講演を頂いた。

(西川座長) ありがとうございます。本日は詳しい話をしていただき、また配布された本にも、対策がしっかり書いていただいております。

質問のある方は、後刻事務局を通じてお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

それではここで、5分間休憩を入れさせていただきます。

(休憩)

(3) 事務局説明 通学路等の子供の安全安心について

(西川座長) 40分になりましたので次の議題に移りたいと思います。次は坪原課長にお願いしたいと思います。

(坪原課長) 都民安全推進本部 都民安全推進課長の坪原でございます。本日はよろしくお願いたします。

古市先生からお話し頂いたボランティア一般についてのお話をいただいたところ、東京都自身がどのような防犯ボランティア施策を行っているか、また、インターネットの安全安心対策の現状について、さらに川崎市における児童等の大量殺傷事案等もございましたけれども、通学路等の子どもの安全安心対策につき、簡単にかいつまんでご説明させていただきます。

まずは、具体的な施策の話に入る前に、我々「都民安全推進本部」というのは、どういう理念で仕事をしているかについての説明をさせていただきます。

言うまでもない事ではございますが「安全安心の確保」につきまして

は、地方自治法において地方自治体の基本とされている「住民の福祉の増進」を進める上で最も基礎となる事項であると考えております。

安心安全は、個々の住民の実感としても最も身近なものであると言えるかと思えます。

東京都におきましても、区市町村、企業、地域団体等の様々な方々と協力をしながら安全安心に係る施策を進めているところでございます。安全安心に関する施策と言いますと、我々の前身である、緊急治安対策本部ができる前に大学などで、今は死語じゃないかとは思いますが、行政においてはまことしやかに「分担管理原則」として、理想は、各々の所掌の範囲内で一生懸命がんばっていけば、自ずから隙間なく、警視庁であれば「取締り」、教育の世界でありましたら「安全教育」、福祉保健の世界でありましたら「福祉施策」、生活文化でありましたら「地域活動」、産業労働では「経済活動」、それぞれの範囲内でやるべきことをやり、それぞれ責任を持つことのみで施策は万全になるのだと真面目に語る方もいらっしゃいました。

その後の行政の展開を見ますと、実際にはそのようなことはあろうはずもなく、隙間というのは生じるところであり、その隙間を埋めるためにもあくまでも「分担管理」は原則であり、それを補おうとする方向で行政は展開していったところです。

とりわけ犯罪者は、当然捕まりたくはありませんので、既存の制度の隙間を狙ってくるものであり、そうした原則どおりの考え方では、我々行政が追い付けないということがやはり生じ得るところであります。

少し昔話になりますが、こちらの緊急治安対策本部が設立される少し前、私は研修で新宿警察署の交番で勤務したところであります。数字で見る治安情勢もかなり悪化しており、現場で皮膚感覚で感じた当時の治安情勢というのは散々なありさまでした。

ここ都庁のある新宿におきましても毎晩ひたくりや暴力事件がひっきりなしに発生し、110番が鳴り止まず、犯人を捕まえても留置場は定員を大幅に上回っており、途方に暮れるような事態も発生していました。さらに、海外からは大規模な窃盗団が来日したりといった情勢もあり、現場は「本当に大変なことになっている。」ということ強く実感したところです。従前の考え方ならば、とにかく警視庁なり警察なり犯人を捕まえて何とか解決するのだというところではあったかと思うのですが、現場の状況を虚心坦懐に見ると、既にそうした取り組みが限界を迎えており、もう少し予防の段階から他の行政分野も視野にいれながら、複合的な取り組みをしなければ安全を確保できないという問題意識から、東京都では「緊急治安対策本部」が創設されたものと考えており

ます。

また、当時は少年非行の情勢も悪化しており、青少年の部門を含めまして、各局横断の取組を安全安心の観点から進める必要があるということもあったかと思えます。そうした状況を踏まえまして、警視庁の取組のみならず、教育委員会の方は、非常に力を入れて安全教育を進めて頂いて、福祉保健の世界では町の中で困った状況にある方を積極的に救いに行っていたいたり、生活文化の視点でございますと、地域活動を優先させていただきながらこぼれていく若者を救っていただく、産業労働の世界でもそれぞれ助けていただき、住居であるとか防犯設計といったところで様々な局が力を合わせていくことにより、当時の新宿は私にとっては近寄りたくない町という第一印象を受け、他の区市の状況を聞くにつけ東京都は恐ろしい街だなと感じてしまったのですが、今回、東京都庁に勤めることになり、新宿を訪れますと、歌舞伎町もきれいになり、夜でも安心できる地域になっていることを実感しております。

それはまさに、緊急治安対策本部、青少年治安対策本部、名前は変わりましたが、都民安全推進本部が都庁一丸となって安全安心施策を進めていった何よりもの成果であったと考えております。

このように東京都の安全安心については、実感としても大きな改善が見られていると考えておりますが、先ほど申し上げたとおり犯罪者は行政や地域の目の隙間を必ず狙ってきます。これからも隙間を生じさせるわけにはいかないことは引き続き変わりはないところであります。

I P A（情報処理推進機構）の先生にお話していただいた、サイバーに関する問題も典型的なものでございまして、技術の進展が早く、行政の施策等が追いついていないところが、サイバー犯罪・攻撃という形で表れていると考えられます。

そうしたところも含めまして、単に一機関のみで対応するのではなく、皆様のご協力のもとに進めていきたいと考えているところでございます。

それでは、具体的な話に移らせて頂きます。資料3～13まででございます。

先ず資料3について、全国の防犯ボランティア団体活動状況等についての資料でございます。

防犯ボランティア団体につきましては、今のところ、古市先生にお話しいただいた「エリア型組織」、自治会・町会を中心とする組織がかなり強力に進めております。

その中にPTAのご協力もございまして、その団体数につきましては、最近若干減少傾向にあるというところでございます。

こちらにつきましては、高齢化で離脱するという状況もございまして、

自治会・町会の構成員も平均年齢層が上がるにつれて、落ちていくということもございます。

後は活動時間帯につきましても昼間に活動できる方がだんだん減ってきている状況もあるというようでございます。

今までは、町会等の方々にもっと頑張ってくださいと無理をしていたきながら、緊急治安対策を行ってきたところではありますが、その形が持続可能であるかどうかは要検討であると考えております。

今後の話としましては、新しい「テーマ型」という形、我々も現在そうした取り組みを進めていくと共に、更に「エリア型」の団体と一緒に becoming していくように活動が強化できないかと考えているところでございます。

資料4に移りますが、現在の都民安全推進本部の防犯ボランティアの活動支援でございます。

大まかに言うと、皆で集まって、表彰をしてという形で、既存の団体をより活性化していただくために、賞揚の機会、相談の機会を設ける。

こちらは「テーマ型」ということもございますけれども、「ながら見守り連携事業」、普段のお仕事をやっていただく中で、地域に密着した事業者さん、宅配業者・コンビニエンスストアでありますとか、そうした事業者が多い所でございますけれども、そうした方に日常の仕事の中で、見守り活動をやっていただくといった形で進めております。

次に資料5でございます。

最近の治安改善に大きな効果があったとみておりますのが、防犯カメラでございます。こちらにつきましては官民間わず設置台数が増えている状況ではありますが、東京都としましても区市町村と連携した補助金制度を設け、普及整備が進むよう取り組んでおります。

その条件としては、地域の見守り活動をすることであり、そのツールとして防犯カメラを管理して下さいというものです。

つまり、東京都の補助金制度は、単に防犯カメラの台数を増やすべきという施策ではなく、あくまで地域の見守り活動をやるツールとして、防犯カメラが必要でしょうと、そこに補助いたします、ということでございます。

これを呼び水にしまして、防犯ボランティア団体の活動強化を図ることが目的の施策でございます。

資料6はこの制度の概要でございます。自治会・町会、商店街については産業労働局、登下校区域につきましては、教育庁の皆さまと、それぞれの関係局の協力を得ながら、設置につきましては区市町村と密接に連携しながら、設置補助を進めております。

こうした形で、地域団体の支援を行い、資料7にあるような、実際の

子どもの見守り活動、ボランティアの活動促進を行ってきているところでございます。

こちらにつきましては、現時点では包括的な取組は、必ずしも古市先生の問題意識にお応えできるような内容になっているものではございませんので、これに加えて何をやるのか、どのような形で今後の取り組みをやっていけばいいのかについての様々なご知見をいただければと考えております。

資料8のインターネットに関する事項でございます。15年前と大きく違う点といたしましては、インターネットが完全に日常生活に溶け込むようになったこと。例えば、スマートフォンを一人一人が持つようになり、それで世界に繋がってしまえるというような状況です。

「打ち出の小槌」とIPAの方がおっしゃっていましたが、なんでもITでできるという状況になっていますが、にもかかわらずインターネット空間において犯罪行為をやったらすぐ捕まるとは必ずしもいえないという状況もあり、国も地方も対応に苦慮しているのが実情です。

極めて利便性の高いものでありますが、適切に扱わなければ、大怪我をしてしまうものであります。

実際、ネットの利用について、アンケート等とりましたら、多くの方が「利用するのは不安だ」と答えるところでございます。

ICTは、東京都の成長エンジンと言われておりますが、より一層の活用を進めるためにはこうした不安を解消していく必要があります。安全安心のみならず経済的な側面から東京都の成長を考えていく上でも、対策は急務であります。

具体的な施策の内容ですが、柱は二つございます。

まずは、皆でインターネットを使うためのルールを勉強しようということで、「ファミリーeルール」という仕組みを作っているところでございます。

こちらは、地域の集まり等でも利用可能ということで、小中高生・保護者・地域事業者・地域支援者、事業者等を対象といたしまして、それぞれに性被害防止であるとか、ルール作りをしましょうということで、講演会・グループワークを開催するものでございます。

次に、ルールを学んだとしても、トラブルに遭うことはありますし、トラブルに遭った時に単にルールを守らなかったからだめだよというだけではなく、当然に被害回復等を考えなければなりませんので、「こたエール」という相談機関を設けていまして、こちらで相談を受け付けてまして、何か困ったことが起こった時には気軽に電話したり、メールしてもらったり、また、今ではLINE相談もやっており、若者が相談し

易い環境を作っております。

現状は、我々青少年課から組織改編されてこの事業を行っていることから、青少年を中心とした対策になっております。

次の資料が、「ファミリールール」のパンフレットでございます。お時間のある時にご覧ください。

資料 10 でございます。こちらは全国の状況でございます。現状のサイバー犯罪・サイバー攻撃について書かれたものでございます。押さえていただきたいところは、状況が年々悪化している点です。

青少年の観点で言いますと、性犯罪の「児童買春・児童ポルノ」といったところが非常に多いというところではあります。

最近では、お金のあるところに必ず犯罪者は寄ってくるということですので。仮想通貨交換といったところに件数が多いようです。

サイバー攻撃につきましても、標的型等につきましても、人間がどうミスをするかということにつけこんでいきます。その点につきましても、皆さんのリテラシーというのをいかに高めていくためにどのような施策が有効であるかの検討が必要と考えております。

さらに、一つ気にしなければならないこととして、不正アクセスの禁止について 15 ページに書かれております。

不正アクセスの被疑者について、青少年は単に被害者というわけではなく、加害者につきましても青少年がかなり多くなっています。少年非行の新たな類型として対応が必要とも考えられますので、施策の検討が必要かと考えております。

資料 11 でございます。「登下校防犯プラン」の概要でございます。

新潟で児童が連れ去られた事案に対応し、緊急の対策を取らなければならないということで国で検討された対策でございます。

東京都におきましても、こちらに対応しましてこの中の一通りの施策はやっているところでございます。ただ、程度の問題がございまして、充分できているところと、できてないところがあるかと思っております。

今回起こりました、川崎市の事案でございますが、従前は通学路の中に皆が集まって登校する以外のところを警戒していたのですが、今回はよりによって集合していたスクールバス等で集まっていたところを襲撃されたと報道されています。

こちらを受けての対策は、現在、警視庁におきまして、集合場所についてマンパワーで子どもを守っていただいております。

また、教育庁の方々も安全教育において、子どもたちを守る方法を模索していると承知しております。

もちろん見守りといっても、学校の先生方も警察官もマンパワーに限界はあります、特に先生方につきましても、学校の中でいかに子どもを

守るかというのが主眼ですから、全体の安全を守らないといけないかということについては、地方自治体として、教育庁さん・警視庁さんをしっかりサポートし、子どもの安全を確保できないかをしっかりと考える必要があります。

現状の取り組みが資料の12です。

東京都としての取り組みは、子どもの安全確保ということです。まずは見守り活動を行う団体の設置する防犯カメラに対する補助制度が大きな柱となっております。

区市町村等をお願いしている登下校区域、子どものよく集まる公園といったところへの防犯カメラの設置補助もあります。

また、子どもの安全ボランティア活動の推進のため、防犯ポータルサイトの「大東京防犯ネットワーク」で、古市先生のおっしゃったような情報共有の一つの手法として、防犯ボランティア活動はどのようなやり方でやったらいいのか、防犯団体の登録をしていただく仕組み、企業との連携というところで、企業の取組を紹介していただくなど、情報共有に努めているところです。

こちらにつきましても、今後の発展に向けて掲載の方法等を検討していかねばならないという状況であり、その活用のやり方等につきまして、忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、ながら見守り連携事業、防犯人材育成事業等も行っておりますので参考にいただければと思います。

最後に、「東京都安全安心まちづくり条例」、こちらはまちづくりに関する基本条例で、主に責務規定を中心とした条例であります。他府県におきましてはこの中に罰則を含む作用に係る規定を置いていることもございます。

条例としてどのような規定が必要なのかという観点から、今後様々な議論をしていただく中でご意見を頂ければ幸いです。

大変駆け足ではございますが、東京都からの説明は終わらせていただきます。

(4) 意見交換

(西川座長) ありがとうございます。時間の関係もありますので、おおまかに3つに分けて、地域ボランティア、インターネットの安全安心対策、通学路等の子供の安全安心に関して、皆様に議論していただきたいと思っております。まず一つ目として地域ボランティアを中心に15分くらいお願いいたします。ご意見ありますでしょうか。

(星委員) 首都大学の星でございます。

古市先生に御講演いただいたところですが、エリア型のボランティアからテーマ型ボランティア、どちらかといえば最近はあるテーマに関心を持ってボランティアをされるということで、関心があれば活動が盛んになってくるのがある意味当然のことだと思います。

それぞれの関心のマッチングですよ。それをいかに効率的にみていくかという場合、一つには、先生がおっしゃっていた「プラットフォーム」のような、中間的なシステムの構築などがあると思います。

地域ごとのテーマの偏りと中間的なものを結ぶいいアイデアを先生に伺いたい。各地域での事例は伺うのですが全般的な傾向として、東京都が支点と考えた場合に、23区の中でも違うし、多摩地区などでも違うそれぞれ条件が違うので、どんな方法で歩むのか、ご意見をいただければと思います。

(古市センター長) ありがとうございます。テーマ型の活動が、「エリア」と「地域の大人の集まり」とで何々したいというテーマが違って意見が合わなかった場合、個人的な感想でいうと、「自分のしたい活動が地域のニーズに合わない」と、地域を否定する事が多いです。「私はこんなことができるのに、受け入れない地域がダメだ」といった場合は折り合いの付け方が難しいと思います。

「あなたがしたい活動と地域のニーズがこうあるから、それをどういった形にしますか？」と翻訳する方が必要だと思います。

例えば7年前のことですが、「マンツーマン指導」をしていると、「何故こんな非効率なことをやっているのだ、ホワイトボード1枚で30人位一斉にやるから」と言われたときに、その方は効率性を求めて十羽一からげに教えたい、こちらの団体としては、何回もやっていくうちに、ルールは細かく決めていないが、一人ずつマンツーマンでゆっくり教えていきたいといったように、同じ学習支援でもやり方が違ってきたりするので。

一律にせず、多様性が必要だと思います。ボランティアの方々も自分のやっていることがこの地域の文脈だったらどうですかということですね。

例えば野球でいい球を投げる人がいて、一人がめっちゃくちゃ強くても、キャッチャーがその人を受け止めなければ意味ないですよ。

あなたの能力がこうだったら、こういう出し方できますよ、というような翻訳する方が必要だと思います。

私はこんなテーマやりたい、壮大なことやりたいというピッチャーばかりでなく、キャッチャーがいないといけませんよと。そのような集まり、プラットフォームまで作らなくてもいいかもしれませんが、受け答えや翻訳ができる必要があります。

「地域だったら何でもできる」みたいな幻想があるが、受入れもそこまでないので、キャッチャーが狭められているのではないかというのが、私の感想です。

(西川座長) ありがとうございます。先生のおっしゃったように、地域型、ニーズ型がある。東京の中でも地域差があり、ニーズをつかむのは難しいが、やるというのが必要であるのが分かりました。

他に何かございませんか。現場で感じることなど。

(立川市) 立川市の生活安全課長 大石でございます。貴重な御講演ありがとうございます。ありがとうございました。

地域のボランティアというお話でして、立川市は地域を12地区に分けて、それぞれが安全安心の見守りボランティアということをやっているのですが、ボランティアのリーダーが熱意を持ってやって頂けるところが、非常に活動が活発で人も増えていくといったところです。

そうでないところは、どうしても活動が萎みがちでございます。

地域リーダーの養成といったところをお伺いしたいので、お願い致します。

(古市センター長) ありがとうございます。

僕は、「キーパーソン」が凄く大事だと思います。キーパーソンの在り方が、従来は町会長であり、昔の名家みたいなところになるといったエリア型のやり方でした。

新住民が増えた時に、エリアの方々の神通力が通用するかというと、難しいですね。ポイントは、もう一回地域でお互い育て合うような関係が作れるかどうかだと思います。

例として、あるママ友が集まっているところに、男性もいて、離婚の相談の話が出た時にその方が「ちょっとは我慢せい」と言ったのです。そしたら、おばさんが来て、「出ていきなさい。何言ってるの」と言ったのです。

男性は悪気なかったのですが、言ってはいけない言葉だった。そのママの家庭ではDVの気があったのです。DVで「我慢しなさい」というのは一番ダメですね。もう、おじさんの三歩下がって下がるという考

えの世代ではないですよ。その町会長さんの世代の枠組みの中から考えられることが出てこなくなったということです。

だから、どうにかしませんかということで、地域の課題と一緒に、「町会長、もう限界来ているから、皆で協力し合いませんか」と諭すようなシステムを創る、ヒーロー的な町会長リーダーは難しいかもしれない。ヒーロー、聖人が解決するのではなく、皆でどうするかという、皆がヒーローという形にもっていかなければ難しいというのが率直な意見です。

(立川市) ありがとうございます。

(伊藤教授) 立川市からリーダーという言葉で、古市先生はキーパーソンという言葉でよく表わされていると思うのですが、町会長さんのような方がリーダーシップを取るのではなくて、文京区モデルのような、アイデアを出し合って、キーパーソンになる人がいて、課題があれば挑戦して、どうやって打破できるか、とやっていたら、うまくいっている例だなと思います。

文京区の例をそのまま都内の他の地区に生かせるかといえば、区の課題・ニーズが違うわけで、わからないのですが、文京区でやっていたことが、もっと広がるためには、文京区ではこんなことをやっていたうまくなりましたということを発信していただくと、そのアイデアが他の地区でもその地区にあった形で発展できるといいかなと思います。

文京区モデルのうまかったことをもっと発信していただいて、東京都の区市町村が、何かしらできるといいかなと。普遍的なものがなにかあると思うんですね、

(西川座長) 駆け足になりましたが、次の 15 分は、インターネットについてご意見を頂きたいと思います。

私が新潟にいたとき、インターネットのボランティアグループの組織作りをしようと思いました。

議論の過程でかなり揉めたのですが、最終段階に入って新潟の校長会代表から、「現場では先生方が一番困っている。我々は賛成して、ボランティアグループの組織化を実現させたい」と意見が出て、他の委員も賛同して無事にできました。もう 20 年くらい前の話でした。

その際、その結果県下の学校へのインターネット導入の際に全国に先駆けてフィルタリングを導入することができました。

皆様もインターネット絡みで何かこの種の経験や、困っている事はございませんか。

(坪原課長) 困っている話としましては、相談機関「こたエール」の中で受けるものについて、非常に多いのが、男女限った話ではありませんが、共に「交際」です。交際というところについて言うと、IPAのご指摘のように、向こう側が大人である、なりすましというケースもある。

性的なものも含めまして、未熟な児童にとって、何が常識であるというのが分からない状況ですので、つい「こんなことは普通だよ」と言われ、だまされて写真を送ってしまうようなことが起こっています。子ども同士だと、常識なのか、と狭い世界なので思ってしまうという状況が少しずつ見えてきました。

IPAの方もおっしゃっていた通りではありますが、SNSの特性に起因するところもあります。昔だったらそもそも遠く離れた人と仲良くなったりして、有害な情報を吹き込まれたり、連れ出されたりというのはよほどのことがなければ、それが日常生活でありました。しかし、今は状況が変わっています。

SNSを使うに当たっては、近寄ってくる悪意のある人々に対して注意しなければならないことを、どうやって子供たちに伝えればよいかは課題です。学校の先生が伝えようという話になった時に、先生方はあらゆる教育を全てやらなければならないので、割ける時間が限られています。また、昔の自治会・町会で伝えるといっても限界がきている。

いかなる手段できちんと皆に伝えるかというところについては、道半ばといったところでございます。

(四方教授) インターネット上での、青少年の性的な被害というのが一時期収まっていたのかなと思っていたのですが、また厳しくなっていると認識しています。

インターネットは事業者の方々が創造する空間でありまして、事業者の方々に安全な空間としてのインターネットを作って頂くのが大事なのではと思います。熱心な業者も多く、啓発活動を行っていただいているところもあるが、そうではないところもあるのかなという印象を持っています。

なおかつ、ネット上の書込みというのも表現の自由にかかってくるものなので、まずいなと思っても事業者さんは対応を取りづらい、削除しにくいと聞いたことがあります。

かつて、この問題に関して仕事で取り組んだ時、いわゆる禁止・罰則規定はそれなりに効くなど。ネット犯罪は難しくいつでも検挙できるわけではないのですが、禁止なり罰則規定があると、ネットの事業者さんが削除にやっと協力してくれるのかなと感じたことがあります。

先ほど話にあったように、青少年健全育成条例、安全安心まちづくり条例の中で、青少年の健全育成や犯罪を勧誘するような悪い書込みなり仕組みなりを指摘してもらって、禁止する、なかなか実務的にはハードルが高いかもしれませんが、取り組んでいただく値打ちはあるのかなと思います。

(櫻井教授) こういうテーマは法的にはとっかかりが難しいのですが、そもそも東京都の安全安心まちづくり条例は、実際効果としてはどうですか。

まちづくり条例は非常にソフトで、自治体の条例という限界がありますし、事柄の性質上センシティブな問題も含まれます。改正した平成 27 年から全体として効果があったのか、なかったのか。

(坪原課長) 効果というところで一番わかりやすい話として、条文の中では危険ドラッグに関する規制を設けたというのが、平成 27 年の改正の大きなところでした。

第 8 章で、危険ドラッグにつきましては、こちらが提供するものでは建物の貸付規則に関する禁止という規定を設けまして、相当程度活用されたという状況もあり、現在危険ドラッグの流通というのは非常におさまったというところでございます。

明確な罰則はありませんので、強力なものというには、条例では限界があるのですが、こうあるべきという規定を設けるだけでも、民間の実務でありますとか、まさに貸し付けをしないという形で明記された場合には、あえてそれ（条例違反）をやるという団体は非常に少なくなり、相当の効果があつたと思います。

その他の、様々な規定であるとか、民間企業ではよく飲み込んでやっていただけていると思います。民間の協力を求める際に、法的な根拠は何もありませんので、ただお願いしますというよりは、書いたものがあると日本では遵法意識が高い方々が多いものですから「ここに書いてあるのでよろしく願いいたします」と言えば、かなりのご協力を頂けるとと思います。責務規定がなんだという話もございしますが、大変役に立っていると思います。

(櫻井教授) 基本的な事で申し上げますと、一般論としては、日本の法制度は罰則が多用されすぎなところがあります。

遵法精神がどのくらい生きているのか分かりませんが、禁止規定とか、責務規定でもいいのですが、一定程度現実の行政において有意義であるというならば、条例化する意味はあるのであろうと思います。

そういう意味では、条例で明文化して、説得の一つの材料にする、必ずしも罰則を作らなくていいと思います。実効性の確保という意味では、罰則以外の現代的なものを工夫する必要があると考えております。

インターネットについては、今は皆スマホを持っていて、すぐに繋がるのですが、人間関係はそうそううまくいく訳ではないので、つながった後が大変です。暗数がかなりあると推測されるところで、実際にはどのくらいトラブルがあるのかと憂慮しています。

憲法的な議論が関わりますが、古典的な法的理論というものの意味が変わってきているのが現状ではないかと思えます。特にデータ社会においては、発信する方も、受信する方も、前提条件や価値観も違ってきている。従来型の発想ではなく、条例も現代化し、したがって、ソフトな手法を用いるのであれば問題を先取りする形チャレンジングにやることも想定してよいのではと思います。

(西川座長) 地域を支える町内会等の組織がどんどん壊れている。担い手がいなくなっている。どうするんだという議論があります。

私がかつて勤務した地域では、プロパンガスが主流で何週間かに一度は業者が配達に行っていた。その際に、地域のお年寄りの誰が調子を崩したとかの情報を得たり、猪が出てきて畑を荒らして困るとかの地域の情報を共有しておりました。

ただし、今は個人情報保護という問題があるので、不用意に公表したりできなくなっている。業者には「まずは地域の協議会のようなところに参加したり、問題を提起して様子を見る」ようにアドバイスをしています。

そのような中で例えば、情報共有の推定的承諾が構成できるような約束ができるようになれば、非常に喜ばれるし地域の安心も増す。また業者側も地域に貢献できることになる。

また、私は、サイバーの世界は国際協力をより強化して、サイバー攻撃の規制等も条約で示された例を活用するように実施するというように、これまでの方法に囚われずに取り組む必要があると思います。地域での指導等についていかがでしょうか？星先生お願いします。

(星教授) 条例を見させていただくと、児童の安全に直接触れているのは、「学

校における児童の安全」と「通学路における児童の安全」がありますが、「ネットにおける児童の安全」という視点ですよ、それを反映することもできるのかなと。

学校がやるだけではなく、家庭でもネット上の使い方について、もっと関心を持っていただきたいと思います。それを反映するような形で、実行性があるかはともかく、自分の子どもがスマホを使って何をしているかについて、難しい問題はありますが、もう少し関心を持っていただく方法もあるのかなと。

(西川座長) ありがとうございます。他に何かございませんか？

(四方教授) 通学路の安全対策ということで、地域ボランティアについて言い損ねたのですが、今まで話には出なかったことを中心に申し上げたいのですが。

まず、オブザーバーのお話大変勉強になりました。お礼を申し上げます。

古市先生のお話では、「地域社会と福祉」、大切なことのひとつだと思いますが、ボランティアの裾野を広げるといって申し上げると、東京でも商店街を中心としたボランティアの組織はあるのですが、東京に住んでいるのだけれどもずっと同じ所に住んでいない人が多いのが東京の特色であると。

何かしたいなと思っているんだけど、どっから入っていったらいいのかわからないという方が多いのではないかと。

一つの解決策としては、本部の前身である、青少年・治安対策本部時代に、私が仕事でお付き合いありまして、そこで教えていただいたのが、「おやじの会」。小学校等を中心にして、東京都だと確か300くらいあると思うのですが、子どものことだと、ボランティア関心ない人、地域社会に関心ない人も入っていけるんですね。

私も根無し草の人間だったのですが、子どもの小学校のある所で地縁ができました。すそ野拡大には非常に良いなと思います。

PTAは既に仕事がパンパンで、これ以上の期待が難しい状況ですが、おやじの会はボランティアの伸びしろがあるのかなと思います。私が参加したところは違う名前にしてお母さん方も入れるようにしています。

登下校時の見守りや平日なにもできないというサラリーマンだけでなく、自由に時間が使える人だけでなく、お母さんもいらっしやると裾野拡大になります。

裾野拡大の面で、オリパラがこれからありますが、相当数のボランティアが登録されていて、その方々が何かしらボランティアに関心を持っている事で、自分の関心のある分野につなげていくといいなと思います。

また、政府を中心に外国人材の拡大を進めています。漠然とした話ではなく、世界各国で外国の方々が増えると、必ず10年、20年後に治安が悪くなるパターンがありまして、なにかという、二世・三世の方がうまくその国に馴染めなくなっちゃう、差別、いじめにあったり、元々のその国の人のように就職もできない、そうすると組織犯罪やホーム・グロウン・テロに繋がっていくこともあります。外国にルーツを持つ子供たちが孤立感を感じたり、悪意のある組織に利用されたりしないよう留意していかなければなりません。

(西川座長) 委員就任の話があったときに、自分の経験を振り返ってみたのですが、和歌山県で、全国に公募して、県警のマスコットを決めたんです。和歌山県だから、犬で、名が「紀州くん」です。

最新のホームページを見ると、地域の子供たちが危ない目にあったときなどに駆け込める場所として、常に誰か大人がいるところを「紀州くんの家」と指定して街の安全の向上を図っています。今では15,500か所もあるそうです。20年以上前から始めて今でも続いているそうです。東京でも同じことをやっておられると思いますが、15,500といったら、結構な数で、あちらこちらのお店の入口等にステッカーが貼ってあるんです。ある店で聞くと、まだ実際に危ない目に遭った子が駆け込んできたことはないが、「お金を拾った」と言って、届けに来てくれた子がいたそうです。

ボランティアの層を厚くするためには工夫は必要だが、上からの押しつけだけではだめだという感想を持ちました。

(古市センター長) 四方先生からコメントがあった中で、何点かお答えすると、ボランティアの裾野を広げる話ですが、個人的に言うと、この学習支援団体がうまくいったのは、弱さをちゃんと見せているという一点です。

ボランティアや支援をやろうとするときに、完璧な人を誰も助けようと思わないでしょう。「私はここが弱点です、膝から血が出ています」などとアピールすることによって、ちゃんと助けが出るというのは個人レベルで非常に大事だと思います。裾野を広げる時には、弱さを見せましょうということです。

もう一つは転勤族の件です。私も転勤族の家ですが、先ほどの中間支援施設「フミコム」の話で、結構意外な効果で、「フミコム」が地域に開かれた場所なので、「転勤で文京区来たのですが、何か地域でボランティアできませんか」と言った形で、そういったリクエストが来るのが意外に多いという事が分かってきました。

そこでポイントなのが、ボランティアを紹介する場合、無理のない形でということなのです。

民生委員さん、町会長に話をした時にもあったのですが、「無理なことがくるのではないか」と身構えることが多いです。そうではないよという形で説明する翻訳する役の人が必要だということです。

三番目は、坪原課長の話に似てくるのですが、犯罪は隙間に入ってくるというのと一緒に、学習支援・貧困の問題も一言で言うと制度の狭間の問題なんです。

制度の狭間は、行政の一律公平なところから漏れるわけです。

そこにはボランティアの必要性が出てくると思います。そこがポイントだと思います。どうやって、制度の隙間を皆で絆創膏を貼り合いながら埋めていくかという問題です。

四点目は、外国人対応ですけれど。教育のところで学習支援をやっているから私も分かっているのですが、学習支援団体にも外国人の子が来ています。

ポイントは、来る子供たちは区境が多いです。文京区と新宿区の水道橋・上野や北区・豊島区・荒川区等に住まれる方が多い、言い方変えると都営住宅が多い所なのでね。

文京区に住んでいるが勤務先は新宿区とか。新宿区と文京区は神田川を境にあり、ちょっと行くと地蔵通り商店街があるんですが、そこに遊びにくる子どもは文京区民と新宿区民で、でも学習支援のサポートする時の対象者は文京区民のみといった状況です。

こういった問題が出てくるので、そういったところが広域対応になっていくのかなというのが僕の感想です。

(坪原課長) 更に、補足ではあるのですが、我々もまさにボランティアのすそ野を広げるという所では、東京大防犯ネットワークのサイトでは、登録団体の申請をしてもらったり、活動を紹介する機能は持っているのですが、古市先生のおっしゃったように、実際に繋げるでありますとか、個人情報の問題もありますので、任意で「私はこんなことができる」と発信をする機能を現時点では持ち合わせていない。課題もあってできていない

といったところですが。実効的な内容にするということについて、後の議論の話にはなりますが。

再犯防止というのも、重大な我々の任務ですが、福祉ボランティアの方々は、今までの防犯ボランティアとは違っているのですが、防犯の世界と連携をしながら、お互いの文化を身に付けながら、コラボして双方が発展する形を見据えることはできないかと。まさに古市先生の議論を参考にしながら考えなければならないと考えています。

また、「おやじの会」というのはネットワーク組織の先駆けといえますか、役所から言われてやったというのではなく、PTAを補完しようという形で、自発的に更にネットワークを太くしたものと聞いておりますので、東京都の役割としては区市町村に尽力していただいている、エリア型の組織の活動を何か支援していければ、というところを一生懸命考えていかなければなりません。

ボランティアの話につきましては、まさにこの話で多数の方に集まっていた、そのため今後の東京大防犯ネットワークの在り方も含めまして考えていければと思います。

外国人材の問題につきましては、第2回におきまして、外国人の方にお越しいただいて実際にどういうところが困っているかなど、お話していただきますので、それを踏まえまして更に議論を深めてまいります。

もう一点、東京都の場合、こども110番の家というものがございまして、区市町村によって名前が異なっているものもございしますが、教育委員会、教員の皆様はじめ区市町村にご尽力いただいて、整備されているものと承知していますが、今回の川崎市の事案におきまして、この対策については、何か起こった時に逃げ込むところが必要という議論があります。しかし実際、逃げ込める体制になっているのか、ボランティアの方も含めまして、きちんと子どもを見守っていける体制になっているかというのが課題です。区市町村、教育庁、警視庁などしっかりと議論しながら考えていきたいと思っております。

(西川座長) 他に何かございせんか。

(伊藤教授) (「街の安全みまもり」について) 初めて知ったので質問ですが、こちらは一般市民として、危ないことがあったら警察に通報するということですね。

その他に、何か市民としてできることは。

(西川課長) これはあくまでも強制をさせないという事で、住民の方に自分が住んでいる街をよく見ていただきたい、通学・通勤・買い物でも結構です、オリンピックに向けて安全な街を作っていこう、そのためには、街をよく知っている住民の方がもうちょっと街をよく見て頂く。不審なものがあれば、110番していただくだけでも安全を守れるのではないかとということです。

まさしくこれを広げて、都民個人が自分の街を愛して、今までにない物が置いてあったら、不審だと思ってもらう、それだけでも結構だと思います。

(伊藤教授) 取組が印象として単発的な感じがして、一体市民として何をすればいいのかなど。可愛いバッチも作られましたので、もっと広げていただくといいかと思います。

(西川課長) 一つの課題としましては、東京2020大会が終わった後に、皆の関心をどうやって続けていくかというのが問題になっていますので、これについても、検討していきたいと思います。

(櫻井教授) 「見守ろう私たちの街」というのは、110番しようということですか。

(西川課長) 東京2020大会に向け、広く見守り活動への関心を持ってもらう、その際に不審なものがあれば110番してもらう、自分たちで直接危ない物を触ったりしないように、という趣旨で。

(櫻井教授) そういう意味ですか。東京都の施策として、そういう発信をしているんですね。躊躇せずに110番をかけられるようになるのは言うまでもなく大事だと思います。しかし、道路で何か起きているのであれば、道路管理者もいるわけで、東京都としては、むしろ行政側にワンストップサービスを用意するという発想をすることが求められているのではないかと思います。

実態として、警察相談は認知度も高く、一番通報は各種相談窓口の中で突出して多いと理解しております。一般行政の施策として、そのようなメッセージだけでいいのか、という印象を持ちます。

(西川課長) この施策の趣旨は、そうした他の主体も含めて街の安全に広く関心を持ってもらいたい、ということです。必ずしも110番することに主眼があるわけではありません。

(西川座長) 東京都青少年・治安対策本部は、東京都都民安全推進本部になったと聞

いています。

治安対策は、ある意味「安全・安心」の一部ということですが、安全・安心というコンセプトで、治安も含む広い意味でということであれば、アプローチの仕方、話の持って行き所が重要になると思います。

(櫻井教授) そうですね。条例改正にあたっては、危険にも様々なものがあり、危険度の高さに応じた行政対応、行政機関があります。犯罪対応など警察でしかできないこともあります。一般行政レベルでやるべきこともあるでしょう。自治体であれば、東京都であったり、23区であったり、地域の消防団であったり、さまざまな危険性に対して重層的に対応するというイメージで、対応するセクションを構想することが有益だと考えます。

(坪原課長) 街の安全みまもりでいいますと、オリンピックパラリンピックに向けてということで、緊急対策的な観点でやっております。実際のところ、制度の隙間にくるのが安全安心の課題でございます。

相談、というところだと、各行政分野ごとに、警視庁もそうですが、教育相談のところにもかなりの件数があります。福祉に関する相談も、制度が動いているところについて寄せられるものの、制度の狭間に落ちているものもある。どの制度につなげるか確認するために引き受けて、適切なところにつなげると、隙間に落ちるものを救い上げていく、完全なワンストップの形でできるかは分かりませんが、だからと言って取りこぼしてはならない、安全安心のための重大な課題であると考えております。

そのミッションをやるために作られたのが我々の本部である、と認識しておりますので、各局、区市町村と協力して隙間に落ちる課題について下支えをしていきたいと考えています。

(西川座長) サイバーや再犯防止も含めて、安全安心への視野が広がってきたのだなというところですか。他に何かございませんか。

(奥多摩町) 東京都町村会を代表して、奥多摩町総務課長天野でございます。

今のお話を受けまして、事件、事故、犯罪とありますが、西多摩部の山間では、人間だけの問題だけではなく、通学路も含めて野生動物の問題もあります。イノシシやクマも出ておりまして、クマの目撃件数・被害件数ともございます。そういった観点も踏まえていただければ幸いです。

(江東区) 江東区危機管理課長山田でございます。

情報セキュリティの話でもよろしいでしょうか。今日は子ども・青少年対象でお話を伺いましたが、私どもの危機管理課では、区民の皆様からオ

レオレ詐欺等特殊犯罪の相談を受けています。高齢者をターゲットとしたものについて多く相談がございます。昨今、携帯電話会社が、高齢者向けにもスマートフォンを普及させる形でコマーシャルを行っていますが、おそらくスマートフォンで高齢者向けの対策も必要になってくると思います。IPAの作成しているDVDについては、講話等の参考にしたいのですが、高齢者向けに適している素材はありますか。

(IPA) シニア向けの教材はまだ作成しておりません。スマートフォンに係る啓発動画三部作は、特定の年齢層向けではなく、スマートフォンを使用する際の一般的な注意事項を取り上げているものです。

シニアの方だから、何かを気を付けなければならない、という特有のものは思いつきませんが、一つ言えることは、お金を持ってらっしゃるがゆえに、金銭的な被害が出てくる、というところが青少年と多少異なるところかなと思います。

後は、一人住まいで寂しくてメッセージアプリでやり取りしているうちに被害に遭う、ということがあるかもしれません。インターネット上で知り合った人に騙されて、というケースもあるかもしれません。

今後私どもも教材は検討していきたいですが、残念ながら今のIPAとしては持ち合わせておりません。

(西川課長) 東京都の方では、青少年に対するネット犯罪と高齢者用の教材も用意しております。特に、写真を撮った時に、一緒に建物が写っていたりして、居住地が分かってしまうなどの3パターンほど注意点を示したDVDを作っておりますので、貸出もしておりますので、参考に使っていただければと思います。

(西川座長) 他に何かございませんか。それでは、そろそろ時間となりましたので終わりたいと思います。それでは、事務局お願いします。

3 事務連絡

(坪原課長) 本日の検討会につきましては、これで終了とさせていただきます。最終的には戦略を改訂する際に、この議論を反映させていただきますので、本日言い忘れたことなどありましたら、メールをいただければ幸いです。

事務連絡としましては、本日の議事につきましては、後日皆様に議事録を送付いたします。その内容を御確認いただきまして、公開となります。今回速記者はおらず、職員が作成いたしますので、時間がかかってしまうところではございますが、丁寧に確認させていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。

第2回検討会につきましては、9月2日月曜日午後1時30分より、第一本庁舎25階一般会議室114での開催を予定しております。また後程書面でお送りいたしますので、御確認ください。

4 閉会

(坪原課長) それでは、以上をもちまして、第1回東京都における新時代の安全安心戦略検討会を閉会いたします。本日はお忙しいところ、長時間の御議論を頂き、誠にありがとうございました。

(以上)